

令和 7 年 3 月越前町議会定例会

(第 1 号)

令和 7 年 3 月 1 8 日

目 次

第1号（3月18日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○仮議席の指定	6
○議長の選挙	7
○議席の指定	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○副議長の選挙	8
○常任委員の選任	9
○議会運営委員の選任	9
○鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙	9
○鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙	9
○福井県丹南広域組合議会議員の選挙	9
○公立丹南病院組合議会議員の選挙	9
○福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	9
○発議第1号（採決）	10
○議会広報特別委員の選任	10
○発議第2号（採決）	10
○議会活性化特別委員の選任	11
○発議第3号（採決）	11
○原子力発電安全対策特別委員の選任	11
○各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会正副委員長の互選	12
○諸般の報告	12

○報告第1号(説明)	1 2
○承認第1号(説明)	1 3
○承認第2号(説明)	1 3
○承認第3号(説明)	1 4
○承認第4号(説明)	1 4
○承認第5号(説明)	1 5
○承認第6号(説明)	1 6
○承認第7号(説明)	1 6
○承認第8号(説明)	1 7
○承認第9号(説明)	1 7
○議案第1号(説明)	1 8
○議案第2号(説明)	1 8
○議案第3号(説明)	1 8
○議案第4号(説明)	1 9
○議案第5号(説明)	1 9
○議案第6号(説明)	1 9
○議案第7号(説明)	2 0
○議案第8号(説明)	2 0
○議案第9号(説明)	2 0
○議案第10号(説明)	2 1
○議案第11号(説明)	2 1
○議案第12号(説明)	2 1
○議案第13号(説明)	2 2
○議案第14号(説明)	2 2
○議案第15号(説明)	2 2
○議案第16号(説明)	2 3
○議案第17号から議案第20号まで(説明)	2 4
○議案第21号及び議案第22号まで(説明)	2 5
○散 会	2 6

令和7年3月越前町議会定例会

会 期 令和7年3月18日～令和7年3月26日 9日間

開 会 令和7年3月18日 午前10時00分

閉 会 令和7年3月26日 午前10時26分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	中野 斗夢	○		
2	斎藤 諒太	○		
3	寺坂 大地	○		
4	川口 宜亮	○		
5	高松 恒雄	○		
6	駒野 孝一郎	○		
7	小松 高宏	○		
8	吉田 憲行	○		
9	藤野 菊信	○		
10	米沢 康彦	○		
11	佐々木 一郎	○		
12	伊部 良美	○		
13	笠原 秀樹	○		
14	木村 繁	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	中野 斗夢	2 番議員	斎藤 諒太
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口 隆司	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	高田 浩樹	副 町 長	出口 俊一
教 育 長	大川 伸介	総務理事	菅原 辰彦
民生理事	荒井 基志	産業理事	水島 博之
建設理事	原 雅哉	会計管理者	佐々木 直人
教育委員会事務局長	高木 剛彦		

令和 7 年 3 月越前町議会定例会議事日程〔第 1 号〕

令和 7 年 3 月 1 8 日（火）

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

令和 7 年 3 月越前町議会定例会議事日程〔第 1 号の追加 1〕

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 副議長の選挙

日程第 5 常任委員の選任

日程第 6 議会運営委員の選任

日程第 7 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙

日程第 8 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙

日程第 9 福井県丹南広域組合議会議員の選挙

日程第 10 公立丹南病院組合議会議員の選挙

日程第 11 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第 12 発議第 1 号 議会広報特別委員会設置に関する決議

日程第 13 議会広報特別委員の選任

日程第 14 発議第 2 号 議会活性化特別委員会設置に関する決議

日程第 15 議会活性化特別委員の選任

日程第 16 発議第 3 号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議

日程第 17 原子力発電安全対策特別委員の選任

日程第 18 諸般の報告

日程第 1 9	報告第	1 号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
日程第 2 0	承認第	1 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 1 1 号））
日程第 2 1	承認第	2 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号））
日程第 2 2	承認第	3 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 1 2 号））
日程第 2 3	承認第	4 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 1 3 号））
日程第 2 4	承認第	5 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 1 4 号））
日程第 2 5	承認第	6 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度越前町水道事業会計補正予算（第 5 号））
日程第 2 6	承認第	7 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 1 5 号））
日程第 2 7	承認第	8 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 1 6 号））
日程第 2 8	承認第	9 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号））
日程第 2 9	議案第	1 号	越前町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
日程第 3 0	議案第	2 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第 3 1	議案第	3 号	越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第 3 2	議案第	4 号	越前町職員旅費支給条例等の一部改正について
日程第 3 3	議案第	5 号	越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

- 日程第 3 4 議案第 6 号 越前町保育所条例の一部改正について
- 日程第 3 5 議案第 7 号 越前町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び越前町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 3 6 議案第 8 号 越前町国民健康保険織田病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 3 7 議案第 9 号 越前町営住宅条例の一部改正について
- 日程第 3 8 議案第 1 0 号 越前町水道法施行条例の一部改正について
- 日程第 3 9 議案第 1 1 号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 4 0 議案第 1 2 号 越前町営体育館条例の一部改正について
- 日程第 4 1 議案第 1 3 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 4 2 議案第 1 4 号 町道路線の変更について
- 日程第 4 3 議案第 1 5 号 福井県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第 4 4 議案第 1 6 号 令和 6 年度越前町一般会計補正予算（第 1 7 号）
- 日程第 4 5 議案第 1 7 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 6 議案第 1 8 号 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 7 議案第 1 9 号 令和 6 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 4 8 議案第 2 0 号 令和 6 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 9 議案第 2 1 号 令和 6 年度越前町水道事業会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 5 0 議案第 2 2 号 令和 6 年度越前町下水道事業会計補正予算（第 5 号）

開会 午前10時00分

○事務局長（山口隆司君） おはようございます。私、議会事務局長の山口でございます。

本定例会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で、笠原秀樹議員が年長でありますので、ご紹介します。

それでは、笠原秀樹議員は議長席へお着き願います。

（笠原議員、議長席に着く）

○臨時議長（笠原秀樹君） おはようございます。

臨時の議長を務めます笠原秀樹でございます。よろしくお願い申し上げます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、議員各位にはご健勝にて、本日開会の令和7年3月定例会にご参集賜り、厚くお礼を申し上げます。それでは、ただいまから令和7年3月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項、引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○臨時議長（笠原秀樹君） ご着席ください。

ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（高田浩樹君） 登壇

○町長（高田浩樹君） 令和7年3月越前町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。併せて町長就任にあたっての所信の一端を述べさせていただきます。

議員各位には、このたびの越前町議会議員選挙におきまして当選の栄を得られ、心からお喜び申し上げます。私も町民の皆様の温かいご支援を賜り越前町長に選ばれ、皆様方と共に越前町政をおあずかりすることになりましたことは、身に余る光栄でありますとともに、改めてその責任の重さを実感し、身の引き締まる思いでございます。

私たち地方自治体の目的は、住民福祉の増進を図ることにあります。その実現のため、私は今後4年間、町民の声が届くまちづくりに全力で取り組んでまいり所存でございますので、どうか議員各位におかれましては、今後の町政運営におきまして絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、私は選挙の際に申し上げておりました開かれた町、持続可能な町、未来志向の町の3つを町づくりのビジョンとして掲げています。

まず1つ目の開かれた町についてですが、町政は町民のためにあります。町民の声や思いが届き、また、町政で何が行われているか、より透明性を高めるとともに、あらゆる機会、ツールを活用し、町民の皆様に届きやすくしてまいります。また、そのために私自身も現場へ足を運び、町民の皆様と直接語り合い、共に考え、行動してまいり所存です。

次に、2つ目の持続可能な町、暮らしのインフラを守り、住み続けたい町についてですが、本町においては急激な人口減少や少子高齢化、老朽化が進む公共施設やインフラの影響など、町政を取り巻く環境は非常に厳しく、行政課題は山積しております。こうした中、町民の生活に不可欠な移動手段の確保、老朽化した公共施設、インフラの更新を進めることで安心安全な生活環境を整えてまいります。加えて、子育て支援については継続し、さらに高校生の通学支援を拡充させ、また、教育に関しては個性に応じた教育が可能な学校環境を目指してまいります。また、健康増進に関する施策や介護用品支給事業の拡充、障害者が相談しやすい体制の整備など、町民の誰もが健康で安心して暮らせる町の実現を目指します。さらに、防災・減災対策、鳥獣被害対策や空き家対策などへの対応は、現状に即した実効性のある施策を展開してまいり所存でございます。

なお、こうした各課題への対策につきましては、現状の問題点を把握し、分析し、スピード感を持って取り組むべきものについては直ちに実施し、長期的視点で腰を据えて取り組むべきものについては十分に議論するなど、適切に対応してまいり所存です。

繰り返しとなりますが、人口減少、少子高齢化、公共施設やインフラの老朽化への対応など行政として取り組むべき課題は山積しています。しかし、その一方で、越前町には豊かな自然、歴史や文化、伝統を含めすばらしい地域資源が豊富にあります。そこで、3つ目の未来志向の町、地域の特色が未来へ生きる町についてですが、越前町の資源を生かした関係人口、交流人口を拡大、創出する施策を強力に推進してまいります。また、産業の分野では、農林水産業の付加価値の向上、スマート技術を活用した省力化を図り、ふるさと納税の返礼品の商品開発、販路拡大についても推進してまいります。さらに、現在ある観光施設のポテンシャルを引き出し、観光資源を磨き上げ、これまで以上に有効に活用することにより、地域経済の活性化につなげてまいります。私自身もリーダーとして、越前町の強みや魅力について、様々な機会を利用し発信してまいります。

以上、3つのビジョンを基にしたこれからの町政運営にあたっての所信の一端を述べさせていただきました。今後、様々な課題と向き合う中で、時には厳しい判断を迫られることもあるでしょう。しかし、町民の皆様の幸せを最優先に考え、汗をかくことを惜しまず、議員の皆様との熟議を大切にしながら、まちづくりを進めていく所存でございますので、議員各位はもとより町民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本定例会には報告議案が1件、承認案件9件、議案第1号 越前町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてのほか31議案を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をお願い申し上げます。令和7年3月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（笠原秀樹君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（笠原秀樹君） 日程第２ 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

議長には、藤野菊信君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した藤野菊信君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました藤野菊信君が議長に当選されました。

藤野菊信君が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定により当選の告知をいたします。

藤野菊信君より議長就任の挨拶をお願いいたします。

議長（藤野菊信君） 議場後方へ移動

○議長（藤野菊信君） お許しをいただきましたので、一言ご挨拶いたします。

ただいま議員の皆様方の温かいご推挙により議長に選任を賜り、心から感謝申し上げます。光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第です。

私は何分にも頼りないところもある身ですので、議員各位のご理解とお力添えをいただきながら、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。また、町民のための施策の実践を念頭に置いて、越前町の発展と町民の福祉の向上のために誠心誠意努力し、皆様と共にこの重責を果たしてまいり所存です。どうぞ今後とも皆様方の格別なるご支援並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。議長就任のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございますございました。

○臨時議長（笠原秀樹君） 以上で、臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前１０時１６分

再開 午前１０時１８分

○議長（藤野菊信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

○議長（藤野菊信君） 議事日程については、お手元に配付の追加議事日程のとおりです。

追加日程第1 議席の指定

○議長（藤野菊信君） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（藤野菊信君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。

1番 中野斗夢君。2番 斎藤諒太君。

以上の2名の方を本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

追加日程第3 会期の決定

○議長（藤野菊信君） 日程第3 会期の決定についてを議題にいたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から3月26日までの9日間としたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月26日までの9日間に決定いたしました。

なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（藤野菊信君） 日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定いたしました。
副議長に米沢康彦君を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま議長が指名しました米沢康彦君を副議長の当選人と定めることにご異議
ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。
したがって、ただいま指名しました米沢康彦君が副議長に当選されました。
米沢康彦君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の
告知をいたします。
米沢康彦君より副議長就任の挨拶をお願いいたします。
副議長（米沢康彦君） 議場後方へ移動
- 副議長（米沢康彦君） 一言ご挨拶申し上げます。
ただいま議員の皆様方の温かいご推挙により副議長にご選任を賜り、身に余る光
榮に存じます。これからますます厳しくなる財政事情の中、町民の負託に応える
議会の責務は一段と重いものがあります。そうした中、藤野議長の下、越前町議
会が公正で円滑に運営されますよう、誠心誠意努力いたす所存でございます。
今後とも皆様方の格別のご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ
まして、甚だ簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。誠にあ
りがとうございました。

追加日程第5 常任委員の選任

- 議長（藤野菊信君） 日程第5 常任委員の選任を行います。
常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名
によるとなっておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選任いたし
ます。

追加日程第6 議会運営委員の選任

- 議長（藤野菊信君） 日程第6 議会運営委員の選任を行います。
議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議
長の指名によるとなっておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選
任いたします。

- 追加日程第 7 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙
追加日程第 8 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙
追加日程第 9 福井県丹南広域組合議会議員の選挙
追加日程第10 公立丹南病院組合議会議員の選挙
追加日程第11 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

- 議長（藤野菊信君） 日程第7 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙、日程第8 鯖江
広域衛生施設組合議会議員の選挙、日程第9 福井県丹南広域組合議会議員の選
挙、日程第10 公立丹南病院組合議会議員の選挙、日程第11 福井県後期高

齢者医療広域連合議会議員の選挙を一括して議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

各組合議会議員は、お手元にお配りしました名簿のとおり指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した者を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第12 発議第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議

○議長（藤野菊信君） 日程第12 発議第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（藤野菊信君） 発議第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議は可決されました。

追加日程第13 議会広報特別委員の選任

○議長（藤野菊信君） 日程第13 議会広報特別委員の選任を行います。

特別委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によるとなっておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選任いたします。

追加日程第14 発議第2号 議会活性化特別委員会設置に関する決議

○議長（藤野菊信君） 日程第14 発議第2号 議会活性化特別委員会設置に関する決

議を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長（藤野菊信君） 発議第２号 議会活性化特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第２号 議会活性化特別委員会設置に関する決議は可決されました。

追加日程第１５ 議会活性化特別委員の選任

○議長（藤野菊信君） 日程第１５ 議会活性化特別委員の選任を行います。

特別委員の選任については、委員会条例第７条第２項の規定により、議長の指名によるとなっておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選任いたします。

追加日程第１６ 発議第３号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議

○議長（藤野菊信君） 日程第１６ 発議第３号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長（藤野菊信君） 発議第３号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第３号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議は可決されました。

追加日程第１７ 原子力発電安全対策特別委員の選任

○議長（藤野菊信君） 日程第１７ 原子力発電安全対策特別委員の選任を行います。

特別委員の選任については、委員会条例第７条第２項の規定により、議長の指名によるとなっておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選任いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会の委員は委員会条例第８条第２項の規定に基づき、委員長、副委員長を互選し報告してください。

午前１０時５０分より再開いたしますので、定刻までにお集まりください。

休憩 午前１０時３４分

再開 午前10時49分

○議長（藤野菊信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会正副委員長の互選

○議長（藤野菊信君） 各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会の委員長、副委員長については、先ほどの休憩時間中に各委員会において互選され決定しましたので、ご報告いたします。

総務文教厚生常任委員会委員長、吉田憲行君、副委員長、中野斗夢君。

産業土木常任委員会委員長、小松高宏君、副委員長、高松恒雄君。

議会運営委員会委員長、笠原秀樹君、副委員長、川口宜亮君。

議会広報特別委員会委員長、佐々木一郎君、副委員長、寺坂大地君。

議会活性化特別委員会委員長、米沢康彦君、副委員長、斎藤諒太君。

原子力発電安全対策特別委員会委員長、伊部良美君、副委員長、駒野孝一郎君。

以上をもって、各委員会の委員長、副委員長の報告を終わります。

ここで、町長より発言を求めておられますので、これを許します。

町長。

町長（高田浩樹君） 自席左へ移動

○町長（高田浩樹君） ただいま越前町議会の新しい議長に当選されました藤野議長をはじめ、副議長に当選されました米沢副議長、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の委員長と副委員長に対し、心からお祝いとお喜びを申し上げます。誠にありがとうございます。

新たな越前町の議会組織がスタートするわけですが、今後とも越前町の発展と住民福祉向上のため、絶大なるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員各位の今後ますますのご活躍、ご健勝を心から祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

追加日程第18 諸般の報告

○議長（藤野菊信君） 日程第18 諸般の報告を行います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と、閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より令和6年11月分から令和7年1月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

追加日程第19 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（藤野菊信君） 日程第19 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

本件についての内容説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和6年12月18日、職員が運転する公用車が朝日浄水場駐車場から出るため後進したところ、町道に停車していた車両に接触し、損傷を与えた事故に関し、双方の過失割合と費用負担について合意に達しましたので、和解を成立させ、損害賠償額を決定するに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年2月8日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第20 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第11号））

- 議長（藤野菊信君） 日程第20 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第11号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、国民健康保険病院事業会計の補正に伴い、負担金が必要となったことから補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により令和6年12月17日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出それぞれ157万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ152億5,849万1,000円と定めたものです。歳出につきましては、衛生費の病院費に国民健康保険病院事業会計負担金を増額いたしました。歳入につきましては、地方交付税を増額し補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第21 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号））

- 議長（藤野菊信君） 日程第21 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号））の提案理由を申し上げます。

す。

本案につきましては、織田病院にて手術室の外気ファンが経年劣化により破損し、早急に修繕する必要があることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により令和6年12月17日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入及び支出それぞれ157万円を増額し、収入及び支出予定額の総額を1億4,931万4,000円と定めたものです。

収益的支出につきましては、病院事業費用に修繕費用を計上いたしました。収益的収入につきましては、病院事業収益において他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第22 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第12号））

○議長（藤野菊信君） 日程第22 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第12号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、物価高騰対策として住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり3万円を、さらにその世帯、子ども1人当たり2万円を給付する扶助費や、居宅で養護することが困難な高齢者の養護老人ホーム入所措置に必要な委託料を、また、落雷により故障した防災行政無線箕松中継局の復旧に係る修繕料が必要となったことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年12月25日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出それぞれ6,878万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153億2,727万8,000円と定めたものです。

歳出につきましては、民生費の社会福祉総務費に住民税非課税世帯等臨時特別給付金や子育て世帯住民税非課税世帯臨時特別給付金などを計上し、老人福祉費には養護老人ホーム入所措置委託料を計上いたしました。

また、消防費の消防防災施設費に施設の修繕に係る費用を計上いたしました。

歳入につきましては、負担金、国庫支出金をそれぞれ増額し、不足額については地方交付税を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第23 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第13号））

○議長（藤野菊信君） 日程第23、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度越前町一般会計補正予算(第13号))を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(高田浩樹君)登壇

○町長(高田浩樹君) 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第13号))の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、ふるさと再生寄附金の増加に伴う返礼品等の委託料及び基金積立金が必要となったことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年1月7日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算(第13号)は、歳入歳出それぞれ10億3,546万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163億6,273万9,000円と定めたものです。

歳出につきましては、総務費の企画費に寄附金への返礼品等として委託料を増額いたしました。

また、諸支出金の基金費において、ふるさと再生基金積立金を増額いたしました。

歳入につきましては、ふるさと再生寄附金及びふるさと再生基金繰入金、ふるさと再生基金預金利子を計上し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第24 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第14号))

○議長(藤野菊信君) 日程第24 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第14号))を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(高田浩樹君)登壇

○町長(高田浩樹君) 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第14号))の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、老人憩いの家「陶寿園」の浴槽用ろ過器が経年劣化により故障し、早急な修繕に要する費用や水道事業会計の補正に伴う負担金及び泰澄の杜の露天風呂用ろ過器が経年劣化により故障し、早急に修繕するための費用が必要となったことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年1月17日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算(第14号)は、歳入歳出それぞれ1,008万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163億7,281万9,000円と定めたものです。

歳出につきましては、民生費の社会福祉施設費に老人憩いの家「陶寿園」の浴槽用ろ過器修繕に係る工事請負費の増額や衛生費の簡易水道費には水道事業会計負担金を、商工費の観光施設費には泰澄の杜の露天風呂用ろ過器修繕に係る工事請負費を増額いたしました。

歳入につきましては、地方交付税を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第25 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第5号））

- 議長（藤野菊信君） 日程第25 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第5号））を議題といたします。
本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第5号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、落雷により故障した電磁流量計を早急に修繕する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年1月17日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました水道事業会計補正予算（第5号）は、収益的収入及び支出それぞれ150万円を増額し、収益的収入の予定額を5億9,756万8,000円に、収益的支出の予定額を6億86万7,000円と定めたものです。

収益的支出ですが、営業費用において、原水及び浄水費の修繕費を増額いたしました。

収益的収入につきましては、他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第26 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第15号））

- 議長（藤野菊信君） 日程第26 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第15号））を議題といたします。
本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第15号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、寒波の襲来により除雪出動回数が増加し、今後の除雪費用に不足が見込まれるため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年2月6日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第15号）は、歳入歳出それぞれ1億660万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億7,941万9,000円と定めたものです。

歳出につきましては、土木費の除雪費に、除雪車の修繕料や除雪業務委託料などの費用を増額いたしました。

歳入につきましては、地方交付税を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第27 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第16号））

○議長（藤野菊信君） 日程第27、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第16号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第16号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、国民健康保険病院事業会計の補正に伴い負担金が必要となったことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年2月17日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第16号）は、歳入歳出それぞれ390万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億8,331万9,000円と定めたものです。

歳出につきましては、衛生費の病院費に国民健康保険病院事業会計負担金を増額いたしました。

歳入につきましては、地方交付税を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第28 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号））

○議長（藤野菊信君） 日程第28 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、織田病院においてX線テレビ装置が破損し、早急に修繕する必要があったことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年2月17日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）は、収益的収入及び支出それぞれ390万円を追加し、収入及び支出予算額の総額を1億5,321万4,000円と定めたものです。

収益的支出につきましては、病院事業費用に修繕費を計上いたしました。

収益的収入につきましては、病院事業収益において他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第29 議案第1号 越前町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の
制定について

○議長（藤野菊信君） 日程第29 議案第1号 越前町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第1号 越前町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地域交流センターの設置及び管理に関し、地方自治法第244条の2第1項の規定により条例を制定するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第30 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（藤野菊信君） 日程第30 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることから、本町において規定のある関係条例に関し、所要の改正を行うものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第31 議案第3号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第31 議案第3号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第3号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和6年度人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定を踏まえ、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備による扶養手当の見直し等及び勤務1時間当たりの給与額の算出方法を労働基準法に準拠させるため、所要の改正を行うものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第３２ 議案第４号 越前町職員旅費支給条例等の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第３２ 議案第４号 越前町職員旅費支給条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第４号 越前町職員旅費支給条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、宿泊料金の高騰などを含む社会経済情勢の変化に対応するため改正された国家公務員等の旅費に関する法律に準拠し、所要の改正を行うものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第３３ 議案第５号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第３３ 議案第５号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第５号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大と所要の改正を行うものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第３４ 議案第６号 越前町保育所条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第３４ 議案第６号 越前町保育所条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第６号 越前町保育所条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和７年４月１日に越前町立宮崎中央保育所と統合する小曾原保育所を廃止するとともに、民営化により施設を譲渡する越前町立陶の谷保育所及び織田保育所の廃止に伴い、越前町保育所条例の一部を改正するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第 3 5 議案第 7 号 越前町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び越前町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第 3 5 議案第 7 号 越前町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び越前町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第 7 号 越前町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び越前町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、越前町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第 3 6 議案第 8 号 越前町国民健康保険織田病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第 3 6 議案第 8 号 越前町国民健康保険織田病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第 8 号 越前町国民健康保険織田病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、合併当初から据え置かれていた織田病院の入院室料加算額を見直すため、越前町国民健康保険織田病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第 3 7 議案第 9 号 越前町営住宅条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第３７ 議案第９号 越前町営住宅条例の一部改正について
を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第９号 越前町営住宅条例の一部改正についての提案理由を
申し上げます。

本案につきましては、老朽化により解体を行った町営住宅の用途廃止に伴い、越
前町営住宅条例の一部を改正するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第３８ 議案第１０号 越前町水道法施行条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第３８ 議案第１０号 越前町水道法施行条例の一部改正に
ついてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第１０号 越前町水道法施行条例の一部改正についての提案
理由を申し上げます。

本案につきましては、水道法施行令及び水道法施行規則の改正に伴い、布設工事
監督者及び水道技術管理者の資格要件等について、所要の改正を行うものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第３９ 議案第１１号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第３９ 議案第１１号 越前町国民健康保険税条例の一部改
正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第１１号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についての
提案理由を申し上げます。

本案につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税
の基礎課税額に係る課税限度額を６５万円から６６万円に、後期高齢者支援金等
課税額に係る課税限度額を２４万円から２６万円に引き上げるとともに、軽減措
置の対象となる世帯の軽減判定所得基準額について、所要の改正を行うものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第４０ 議案第１２号 越前町営体育館条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第４０ 議案第１２号 越前町営体育館条例の一部改正につ
いてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第 1 2 号 越前町営体育館条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和 7 年 4 月 1 日の朝日小学校と常磐小学校並びに四ヶ浦小学校と城崎小学校の学校編制に伴い、常磐小学校体育館及び四ヶ浦小学校体育館を社会体育施設として越前町営体育館とする規定を追加し、併せて指定管理者の指定に関する規定について改正を行うため、越前町営体育館条例の一部を改正するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第 4 1 議案第 1 3 号 財産の無償譲渡について

○議長（藤野菊信君） 日程第 4 1 議案第 1 3 号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第 1 3 号 財産の無償譲渡についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町立陶の谷保育所及び織田保育所の民営化に伴い、社会福祉法人四ヶ浦保育園に施設を無償譲渡したく、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第 4 2 議案第 1 4 号 町道路線の変更について

○議長（藤野菊信君） 日程第 4 2 議案第 1 4 号 町道路線の変更についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第 1 4 号 町道路線の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、江波地係における宅地造成により整備された道路を町道檜津江波線の一部とするため、変更をお願いするものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第 4 3 議案第 1 5 号 福井県市町総合事務組合理約の変更について

○議長（藤野菊信君） 日程第 4 3 議案第 1 5 号 福井県市町総合事務組合理約の変更についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第 1 5 号 福井県市町総合事務組合理約の変更についての提

案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前三国競艇企業団が、令和7年4月1日付けで名称を越前三国ボートレース企業団に変更することとなったため、福井県市町総合事務組合から組合規約の変更についての協議がありましたので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第44 議案第16号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第17号）

○議長（藤野菊信君） 日程第44 議案第16号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第17号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第16号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第17号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ1億3,736万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億2,068万8,000円と定めるものです。

今回の補正予算につきましては、主に本年度に実施してまいりました各事務事業の既決予算額を事務事業費の生産見込みなどにより増額または減額いたしました。また、前年度繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てるため、積立金を増額いたしました。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、総務費ですが、企画費では、コミュニティバス運行委託料等やガバメントクラウド使用料、丹南広域組合負担金を精算見込みにより減額し、生活交通路線維持支援補助金は、人件費や燃料費の高騰により増額いたしました。

また、税務総務費には、定額減税し切れない所得水準対象者に対する給付金等を精算見込みにより減額いたしました。

次に、民生費ですが、社会福祉総務費では、住民税均等割のみ課税世帯等臨時特別給付金や、住民税均等割非課税化世帯等給付金などを精算見込みにより減額し、後期高齢者医療事業費には、後期高齢者医療広域連合負担金を精算見込みにより増額いたしました。また、保育所費には、人件費や物価の高騰により保育所指定管理に係る委託料や認定こども園運営負担金等を増額いたしました。

次に、衛生費ですが、予防費は、秋冬用の新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料を精算見込みより減額し、環境衛生費には、鯖江広域衛生施設組合への負担金を増額いたしました。

次に、農林水産業費ですが、農林振興費では、有害獣捕獲数の実績見込みにより捕獲謝礼等を増額し、農地費には、県営事業である甕谷排水機場や高山揚水機場の整備により係る負担金を精算見込みにより減額いたしました。また、水産業振興費には、高度衛生管理を備えた荷さばき施設新設工事の実施設計に係る経費の一部を支援する補助金を計上いたしました。

次に、商工費ですが、商工業振興費では、越前焼伝統工芸職人の育成に係る補助金を精算見込みにより減額いたしました。

次に、土木費ですが、道路橋りょう新設改良費では、国の内示を受け、町道改良

や消雪設備に係る工事請負費を増額し、住宅管理費には移住定住を目的とした新築住宅等の持ち家に対する補助金を精算見込みにより減額いたしました。

次に、消防費ですが、常設消防費では、鯖江・丹生消防組合分担金を精算見込みにより減額いたしました。

次に、教育費ですが、学校管理費では、国の内示を受け、朝日、糸生、城崎、織田小学校の特別教室に空調設備を新設するための工事請負費等を計上し、教育振興費には、全ての中学校に指導者用の教科書や指導書を購入するための費用を増額いたしました。また、国際交流費には、国際交流事業に係る補助金等を精算見込みにより減額いたしました。

最後に、諸支出金ですが、財政調整基金費には、地方自治法の規定による前年度繰越金の2分の1相当額及び預金利子の積立金を増額いたしました。

続きまして、歳入の主な内容をご説明申し上げます。

町税については、個人町民税や固定資産税の実質見込みにより増額いたしました。

地方譲与税及び利子割交付金から地方特例交付金までの各交付金については、交付額の見込みにより、それぞれ増額または減額いたしました。

地方交付税の普通交付税については、交付額の確定により増額いたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・県支出金については、各事務事業費の精算見込みなどにより、それぞれ増額または減額いたしました。

財産収入のうち利子及び配当金については、各基金で生じた預金利子を増額いたしました。

不動産売却収入については、土地の売却代金を減額いたしました。

繰入金のうち財政調整基金及び減債基金からの繰入金については、普通交付税の増額や既決予算額の減額に伴い一般財源が生じたことから、それぞれ減額いたしました。

町債については、事業費の精算見込みなどにより、各事業債を増額または減額いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第45 議案第17号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

追加日程第46 議案第18号 令和6年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

追加日程第47 議案第19号 令和6年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

追加日程第48 議案第20号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（藤野菊信君） 日程第45 議案第17号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）から日程第48 議案第20号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第4号）までの4議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第17号から議案第20号までの特別会計補正予算4議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第17号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第4号)は、歳入歳出それぞれ2,802万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億4,216万8,000円と定めるものです。

歳出につきましては、事業費の精算見込み等により保険給付費を増額し、保険事業費を減額いたしました。また、諸支出金において、一般会計繰出金には、丹南広域組合のシステム標準化に係る負担金分を増額し、さらに国保財政基盤強化のため、国民健康保険基金積立金を計上いたしました。

歳入につきましては、国民健康保険税及び繰越金を充当し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第18号 令和6年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は、歳入歳出それぞれ822万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億3,799万5,000円(保険事業勘定24億3,512万円、介護サービス事業勘定287万5,000円)と定めるものです。

保険事業勘定の歳出につきましては、事業費の精算見込みにより、介護予防サービス計画給付費、地域支援事業費などを増額し、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費などを減額いたしました。また、介護保険事業の安定的な運営を確保するため、介護保険基金積立金を増額いたしました。

歳入につきましては、国・県支出金及び支払基金交付金等、一般会計繰入金並びに前年度繰越金の充当により、補正予算を調製いたしました。

また、介護サービス事業勘定の歳出につきましては、介護予防支援事業費を減額いたしました。

歳入につきましては、介護予防サービス計画費収入を減額し、前年度繰越金の充当により、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第19号 令和6年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ201万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,680万8,000円と定めるものです。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金に不足が見込まれるため、増額いたしました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料を充当し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第20号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第4号)は、歳入歳出それぞれ28万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,575万円と定めるものです。

歳出につきましては、花みずき温泉の施設管理費において、送湯ポンプ取り替え工事の完了により工事請負費を減額いたしました。

歳入につきましては、令和5年度分消費税申告額の確定に伴う消費税還付金並びに前年度繰越金を増額し、温泉使用料及び一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第49 議案第21号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算(第6号)

追加日程第50 議案第22号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算(第5号)

○議長(藤野菊信君) 日程第49 議案第21号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算(第6号)、日程第50 議案第22号 令和6年度越前町下水道事業会計

補正予算（第5号）の2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第21号及び議案第22号の事業会計補正予算2議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第21号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第6号）は、収益的収入及び資本的収入における財源の組替えを行うものです。

初めに、収益的収入ですが、営業収益において、収入見込みにより水道料金を減額いたしました。また、営業外収益につきましては、他会計負担金、県補助金及び公有建物災害共済金を増額いたしました。

次に、資本的収入ですが、企業債及び県補助金を減額し、加入金及び他会計負担金を増額いたしました。

続いて、議案第22号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算（第5号）は、収益的収入及び支出それぞれ1,077万5,000円を減額し、収益的収入の予定額を10億3,538万円に、収益的支出の予定額を10億3,534万7,000円と定めるものです。また、資本的収入を11万5,000円減額し、資本的収入の予定額を1億5,329万6,000円と定めるものです。

初めに、収益的支出ですが、営業費用において、精算見込みによる光熱水費及び委託料を減額いたしました。

収益的収入につきましては、営業収益において、収入見込みにより下水道使用料を減額いたしました。また、営業外収益において他会計負担金及び県補助金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、資本的収入ですが、企業債を減額、県補助金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、午後1時から全員協議会を開催しますので、議案書をご持参の上、全員協議会室へお集まりください。よろしくお願いいたします。

散会 午後 0時00分